

2024年6月3日
全国港湾第23 発第110号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



24 春闘における「検証」の取り組みについて

全国港湾は、原資確保・価格転嫁に係る「検証」の取り組みに関して、23 年度運動方針にもとづき、24 春闘方針において「一定の合意ができれば、その時点で妥結・スト解除を行う。ただし、産別合意後も『検証』が必要な場合は、産別スト権(大会時に集約)を背景に、料金担保などの取り組みを進めることとする」と確認している。

先に開催した、第7回中央闘争委員会(14 回中執)は、24 春闘(仮)合意を踏まえ、春闘体制は解除するが、各単組・地区港湾における「検証」の取り組みについては、それを支援していくことを確認した。

については、各単組・地区港湾は、次の取り組みを行うよう指示する。

記

1. 各単組・地区港湾は、当該組織において「検証」の取り組みを図り、問題が生じた場合は、書記局迄その旨を報告されたい。
2. 中央執行委員会は、その報告をふまえて、当該組合の取り組みに対する産別スト権の行使を含めた具体的方針を検討し、別途指示する。
3. 各単組・地区港湾は、上記2項の指示がある場合は、直ちに対応できるよう準備されたい。
4. 各単組は、各地区港湾の要請・取り組みに備え、縦指示を取り組むこと。

以 上